

平成28年度行政事業レビューシート (復興庁)

事業名		災害等廃棄物処理事業費補助金		担当部局庁	復興庁		作成責任者		
事業開始年度	平成24年度	事業終了(予定)年度	平成29年度	担当課室	統括官付参事官(予算・会計担当)		参事官 後藤 浩平		
会計区分	東日本大震災復興特別会計								
根拠法令(具体的な条項も記載)	廃棄物の処理及び清掃に関する法律第22条			関係する計画、通知等	東日本大震災に係る災害廃棄物の処理指針(マスタープラン)(平成23年5月環境省公表)				
主要政策・施策	-			主要経費	その他の事項経費				
事業の目的(目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	東日本大震災により特に必要となった災害廃棄物を安全かつ適正に処理することにより、地域住民の生活環境の保全を図ることを目的としている。								
事業概要(5行程度以内。別添可)	(1)ごみ処理 ①市町村(一部事務組合、広域連合を含む。)が行う、大震災により生じた災害廃棄物の収集、運搬及び処分に係る事業 ②市町村が解体が必要と判断した家屋・事業所等で、災害廃棄物として処理することが適当と認められるものについて市町村が行う解体、収集、運搬及び処分に係る事業 (2)し尿処理 特に必要と認めた仮設便所、集団避難所等により排出されたし尿の収集、運搬及び処分に係る事業(災害救助法に基づく避難所の開設期間内のものに限る。) に要する費用に対する補助。 補助率:補助率は、50/100・80/100・90/100(自治体の標準税収入に応じて補助率が設定される) ※平成23年度は一般会計で予算計上。平成24年度から東日本大震災復興特会に計上。								
実施方法	補助								
予算額・執行額(単位:百万円)	予算の状況	当初予算	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度要求		
		補正予算	-	-	-	-	-		
		前年度から繰越し	250,295	70,705	16,046	1,056	-		
		翌年度へ繰越し	▲ 70,705	▲ 16,046	▲ 1,056	-	-		
		予備費等	-	-	-	-	-		
		計	297,956	75,882	16,046	1,621	600		
	執行額	285,821	48,574	5,820	-	-			
執行率(%)	96%	64%	36%	-	-				
成果目標及び成果実績(アウトカム)	定量的な成果目標	成果指標	単位	25年度	26年度	27年度	中間目標 - 年度	目標最終年度 - 年度	
	「東日本大震災に係る災害廃棄物の処理指針(マスタープラン)」(平成23年5月環境省公表)に基づき、平成26年3月末までに災害廃棄物の中間処理・最終処分を完了させる。	災害廃棄物の中間処理・最終処分を完了させた市町村数	成果実績	市町村数	231	237	238	-	-
			目標値	市町村数	239	239	239	-	-
			達成度	%	97	99.2	99.6	-	-
活動指標及び活動実績(アウトプット)	活動指標	単位	25年度	26年度	27年度	28年度活動見込			
事業実施主体数	活動実績	市町村数	98	29	6	-			
	当初見込み	市町村数	-	5	2	1			
単位当たりコスト	算出根拠		単位	25年度	26年度	27年度	28年度活動見込		
	X:執行額(百万円) Y:当該年度の事業実施主体数		単位当たりコスト 百万円/主体数	2,917	1,675	970	1,621		
			計算式 X/Y	285,821/98	48,574/29	5,820/6	1,621/1		
平成28・29年度予算内訳(単位:百万円)	歳出予算目	28年度当初予算	29年度要求	主な増減理由					
	災害等廃棄物処理事業費補助金	565	600	29年度に仮置場から搬出される運搬量を踏まえた増。					
	計	565	600						

政策評価、経済・財政再生アクション・プログラムとの関係	政策	4. 廃棄物・リサイクル対策の推進									
	施策	4-7. 東日本大震災への対応(災害廃棄物の処理)									
	測定指標	定量的指標		単位	25年度	26年度	27年度	中間目標	目標年度		
		災害廃棄物の処理・処分割合	実績値	%	97	99	99	-	-	-	-
			目標値	%	-	-	-	-	-	100	-
	本事業の成果と上位施策・測定指標との関係										
	<p>&lt;達成手段の概要&gt; 市町村が実施した東日本大震災により発生した災害廃棄物の収集・運搬・処分に係る事業に対し「東日本大震災により生じた災害廃棄物の処理に関する特別措置法」に基づき補助率を嵩上げて補助を行う。</p> <p>&lt;達成手段の目標&gt; 東日本大震災により特に必要となった災害廃棄物を安全かつ適正に処理することにより、地域住民の生活環境の保全を図る。</p> <p>&lt;施策の達成すべき目標(測定指標)への寄与の内容&gt; 東日本大震災により発生した災害廃棄物の安全かつ迅速な処理を推進。</p>										
	改革項目	分野:	-								
	(第一階層) KPI	KPI (第一階層)		単位	計画開始時	27年度	28年度	中間目標	目標最終年度		
		-	成果実績	-	-	-	-	-	-	-	
目標値			-	-	-	-	-	-	-		
達成度	%		-	-	-	-	-	-			
(第二階層) KPI	KPI (第二階層)		単位	計画開始時	27年度	28年度	中間目標	目標最終年度			
	-	成果実績	-	-	-	-	-	-	-		
		目標値	-	-	-	-	-	-	-		
達成度		%	-	-	-	-	-	-			
本事業の成果と改革項目・KPIとの関係											
-											

事業所管部局による点検・改善			
項目		評価	評価に関する説明
国費投入の必要性	事業の目的は国民や社会のニーズを的確に反映しているか。		○ 東日本大震災により発生した廃棄物等を迅速かつ適切に処理し、被災地の復興に資するため、社会のニーズは反映されている。
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。		○ 東日本大震災により発生した廃棄物等を迅速かつ適切に処理し、被災地の復興に資するため、国が実施すべき事業である。
	政策目的の達成手段として必要かつ適切な事業か。政策体系の中で優先度の高い事業か。		○ 東日本大震災により発生した廃棄物等を迅速かつ適切に処理し、被災地の復興に資するため、優先度は極めて高い。
事業の効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。		○
	<input type="checkbox"/> 一般競争入札、総合評価入札又は随意契約(企画競争)による支出のうち、一者応札又は一者応募となったものはないか。	無	対象地域や補助対象事業を限定して支出を行っている。
		<input type="checkbox"/> 競争性のない随意契約となったものはないか。	
	受益者との負担関係は妥当であるか。		
	単位当たりコスト等の水準は妥当か。		○ 災害の規模や事業の内容に寄って必要なコストは様々であるが、適切に対応している。
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。		-
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。		○ 対象地域や補助対象事業を限定して支出を行っている。
不用率が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)		○ 仮置き場の原状復旧業務に当たり、仮置き場の他事業への転用が図られたことから予定していた原状復旧業務を実施しなかったこと等のためである。	
その他コスト削減や効率化に向けた工夫は行われているか。		○ 対象地域や補助対象事業を限定して支出を行い、事業内容などの精査を行って適切に対応している。	
事業の有効性	成果実績は成果目標に見合ったものとなっているか。		○ おおむね見合ったものになっている。 平成28年度は、処理の完了していない福島県の市について、きめの細かな進捗管理を維持しつつ、市町と連携して、国の代行処理等による支援を通じ、できるだけ早期の処理完了を目指す。
	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。		○ 廃棄物の処理及び清掃に関する法律第22条に基づく事業実施であり、他の手段・方法等によることはできない。
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。		○ ほぼ見込みどおりである。 平成28年度は、処理の完了していない福島県の市について、きめの細かな進捗管理を維持しつつ、市町と連携して、国の代行処理等による支援を通じ、できるだけ早期の処理完了を目指す。
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。		○ 補助目的どおりの活用がなされている。
関連事業	関連する事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。(役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載)		○
	所管府省・部局名	事業番号	事業名
	水産庁 増殖推進部		漁場復旧対策支援事業
点検・改善結果	点検結果	災害廃棄物処理事業を実施する市町村と調整を行い、補助を行っている。	
	改善の方向性	引き続き、事業実施市町村と調整を行い、適切な執行となるよう補助対象事業の限定及び使途の把握に努めていく。	
外部有識者の所見			
点検対象外			
行政事業レビュー推進チームの所見			
現状通り	復興の障害となる災害廃棄物の処理は、復興に資する必要性の高い事業であり、引き続き効率性に留意しつつ予算の執行を進めること。		

所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況

現状通り

引き続き効率的・効果的な予算の執行に努めていく。なお、平成27年度は、仮置場の廃棄物分別搬出作業に大幅な遅れが生じたことから不用が生じたが、平成29年度は廃棄物の運搬等の進展が見込まれることから、同規模の要求額とした。

備考

関連する過去のレビューシートの事業番号

平成22年度	—	平成23年度	—	平成24年度	125	/
平成25年度	181	平成26年度	214	平成27年度	216	

※平成27年度実績を記入。執行実績がない新規事業、新規要求事業については現時点で予定やイメージを記入。

資金の流れ  
(資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する)  
(単位：百万円)

復興庁  
16,046百万円



環境省  
5,820百万円

〔災害等廃棄物処理事業費補助金交付要綱等に基づき、発生した災害に係る実地調査、補助金交付手続きを実施〕



【補助】

A. 市町村(6団体)  
5,820百万円

〔災害等廃棄物処理事業の実施〕

